

自殺対策計画 「生きる支援」に関連する事業・施策一覧 追加・変更・廃止シート

資料3

種別	No	事業名	事業内容	「生きる支援」との関連性	担当課
変更	3	行政の情報提供・広聴に関する事務（広報等による情報発信） ※担当課を「秘書・広報課」に変更	<ul style="list-style-type: none"> 行政に関する情報・生活情報の掲載と充実 自治体のホームページ/Xによる情報発信 新聞各社／テレビでの情報伝達 広報番組等の作成 広報紙等の編集・発行 	住民が地域の情報を知る上で最も身近な情報媒体であり、自殺対策の啓発として、総合相談会や居場所活動等の各種事業・支援策等に関する情報を直接住民に提供する機会になり得る。 担当課から関連施策の広報依頼があれば、適切な時期にリリースする。	秘書・広報課
変更	4	芦屋市べんり帳の発行 ※担当課を「秘書・広報課」に変更	行政のしくみや、役所における各種手続き方法、助成制度などの情報のほか、暮らしに役立つ生活情報を手軽に入手できるように芦屋市べんり帳を発行する。	芦屋市べんり帳の中に、様々な生きる支援に関する相談先の情報を掲載することで、住民に対して情報周知を図ることができる。	秘書・広報課
修正	11	職員の研修事業	<ul style="list-style-type: none"> 新任職員を対象とした研修 昇任者を対象とした研修 	職員研修（特に対象を新任職員や管理監督職昇任者とするもの）として、継続的に自殺対策に関する講義を実施することで全庁的に自殺対策を推進するためのベースとなり得る。	人事課
修正	12	納付相談	住民から納付に関する相談を受け付ける	納税や保険料の支払い等を期限までに行えない住民は、生活面で深刻な問題を抱えていたり、困難な状況に陥っている可能性が高いため、そうした相談を「生きることの包括的な支援」のきっかけと捉え、福祉関係部署や社会福祉協議会と連携し、様々な支援につなげる。	債権管理課
変更	19	1困難女性支援事業	芦屋市配偶者暴力相談支援センター（芦屋市DV相談室）では、庁内関係課・関係機関と連携してDV被害者の早期発見、支援を行うと同時に、相談窓口の周知を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者やパートナーから暴力を受けるという経験は、自殺のリスクを上昇させかねない。 相談の機会を提供することで、当該層の自殺リスクの軽減に寄与し得る。 	人権・男女共生課
修正	27	地域福祉の推進事業	地域福祉計画に基づき、重層的支援体制整備事業の実施など社会福祉協議会をはじめとした様々な関係機関との連携による、分野や属性を問わない相談支援体制づくりや参加と協働による「ともに支え合う共生のまちづくり」に向け、多様な取組を推進する。	地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進との連動は、様々な関係者や関係機関との情報共有や連携による自殺対策を進める上でも重要である。	地域福祉課
修正	28	地域包括ケアシステムの推進	誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けることができるよう、「住まい・医療・介護・介護予防・生活支援」を地域で一体的に提供する地域包括ケアシステムを推進する。	地域包括ケアシステムの推進により、包括的な相談支援体制の充実が図られるだけでなく、地域住民同士の支え合いや助け合いの意識が高まることで結果的に自殺予防につながるなど、自殺を未然に防ぐための重要な基盤となる。	地域福祉課 高齢介護課
修正	73	公営住宅事務	公営住宅の管理事務・公募事務を行う。	公営住宅の入居者や入居申込者は、生活困窮や生活面での困難や不安を抱えている場合が少なくないと考えられる。公営住宅の管理事務・公募事務において、比較的早い段階で変化やサインに気づきうるため、必要な相談・支援につなげていく有効な自殺対策の窓口となりえる。	建築住宅課
新規追加	101	不妊治療ペア検査助成事業	不妊に悩む方が早期受診し、不妊症の早期発見、早期治療を促進するとともに、経済的負担の軽減を図るために、不妊の検査に要する費用を助成することとした。	妊娠を希望しているが、不妊に悩む夫婦は、底知れない不安感や絶望感を抱えながら生活していることが予想される。さらに経済的な負担も大きいので、次の命につなげるためにも必要な事業である。	こども家庭・保健センター
新規追加	102	低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業	低所得の妊婦の経済的負担の軽減を目的に、初回の産科受診料の費用（産科医療機関において実施する妊娠の判定に要す費用）の一部を助成。	生活困窮などの生活面での困難を抱えているうえに、妊娠というさらなる負担があることで、生活の維持が困難とならないよう、少しでも経済的な支援を実施し、安全に命を守っていけるよう支援につなげていく事業である。	こども家庭・保健センター